

令和7年1月4日

「青森市豪雪災害対策本部」 本部長指示

今冬における青森市の降雪状況は、12月下旬から強い冬型の気圧配置となったことに伴い急激に積雪が増加し、12月28日9時時点で青森地方気象台における積雪深が96センチメートルに達し、その後も積雪の増加が予測されていたことから、雪害防止対策を強化するため、青森市豪雪対策本部を設置したところであります。

しかしながら、その後も強い冬型の気圧配置によって断続的な降雪が続き、青森地区については、本日9時の積雪深は112センチメートルとなっており、浪岡地区については151センチメートルを記録しているところであります。

豪雪災害対策本部の設置基準としては、原則として青森地方気象台における積雪深が150センチメートルを超え、それ以後も降雪量・積雪深の増加が見込まれる状況となっているものの、現状も踏まえ、雪害から市民の生命や財産、日々の暮らしを守っていくため、また市として積極的に雪害防止対策を行っていくため、これまでの豪雪対策本部機能をさらに強化し、「豪雪災害対策本部」へ切り替えることとし、以下の対策について指示します。

○パトロールを強化し、4班8名の追加で、18班体制とすること。

○市民生活の安定確保を強化するため、市職員によるスノーレスキュー隊設置や関係機関との連絡調整を図ること。

加えて、

○多くの企業・団体等の仕事始めに備えるため、市内全域の市道幹線及び生活道路の除排雪を完了すること。

○安全が確保できる一部路線においては、日中の除排雪も併せて行うこと。

市民の皆さまにおかれましては、除排雪作業を上回る降雪が続いており、著しく御不便をおかけしております。また、除排雪作業に従事している事業者の皆さまにおいても、

連夜の除排雪作業により大変なご苦勞をおかけしております。

今般の豪雪災害対策本部の設置により、市民の暮らしを守るため、各部局が一層連携し、道路交通の確保及び住宅地における除排雪に総力で臨んでまいりますので、何卒御理解くださるようお願いいたします。